

発議案第31号

4月からの消費税増税中止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年12月11日

八千代市議会

議長 松井秀雄 様

提出者	八千代市議会議員	中村健敏	㊟
賛成者	八千代市議会議員	堀口明子	㊟
	同	皆川知子	㊟

提案理由

国に対し、来年4月からの消費税増税の中止を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

4月からの消費税増税中止を求める意見書

安倍首相は10月1日、来年4月から消費税率を予定どおり8%に引き上げることを正式に表明した。税率8%で約8兆円、その後予定している10%なら13兆5,000億円という巨額の負担増を国民に押しつける「史上最大の大増税」である。これは、物価上昇や消費の冷え込みを引き起こし、暮らしと経済に壊滅的な打撃を与える暴挙と言わざるを得ない。

かつて1997年の増税時は、着実に国民の所得がふえ続けていたにもかかわらず、消費増税による負担増によって家計の底が抜け、大不況の引き金を引く結果となった。今回は、ただでさえ日本経済が長期にわたるデフレ不況に陥り、97年をピークに国民の所得は減り続け、労働者の平均年収は70万円も減少し、基本給は15カ月連続で前年を下回っている。

一方で、あらゆる物価が軒並み跳ね上がり、暮らしは一層厳しさを増している。中小企業や商店は、消費税を販売価格に転嫁できない状態が続いている上、円安による原材料価格の上昇をも価格転嫁できないという何重もの苦しみの中にある。

そのさなかに史上空前の大増税で所得を奪い取れば、国民の暮らしと営業を破壊するだけでなく、日本経済を奈落の底に突き落とす結果になることは火を見るより明らかである。

今、税制や財政再建、社会保障などのあり方では意見の違いがあっても、「来年4月からの消費税増税は中止すべきだ」という世論が高まり、その一点で国民の広い共同が広がっている。政府は、こうした国民の声に真摯に耳を傾け、増税を撤回し、中止を決断すべきである。

よって、本議会は、来年4月からの消費税増税の中止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様